

# P・M・Aクラブ

Positive.Mental.Attitude

✉ ptcle@giga.ocn.ne.jp

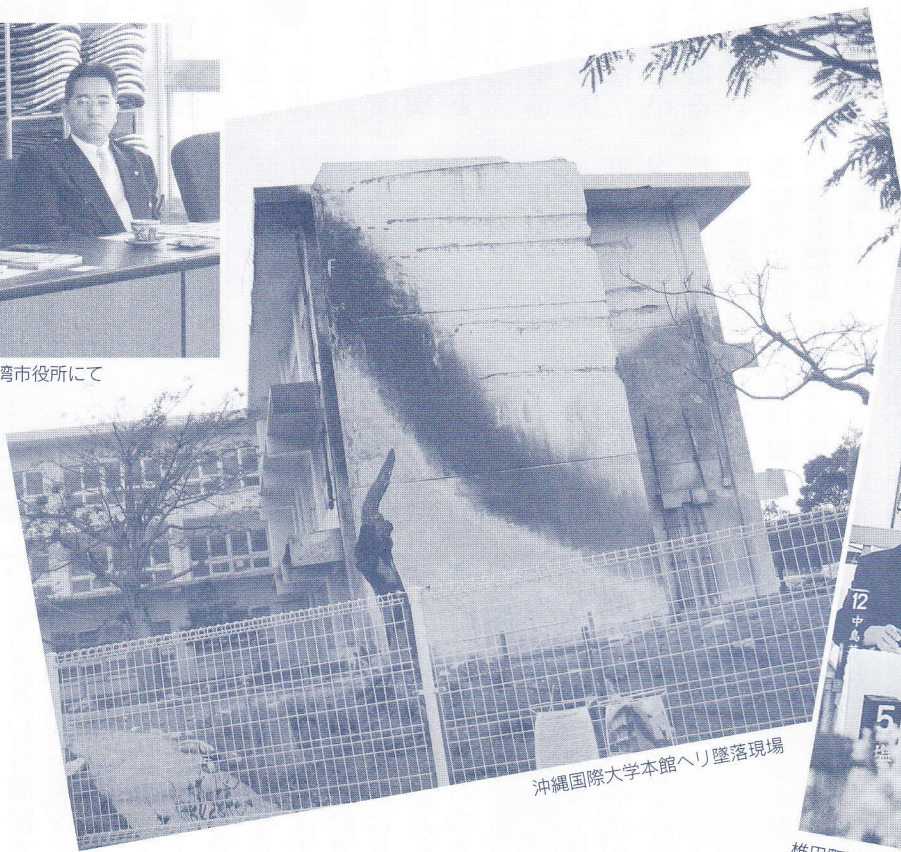
## しおた文男後援会

P・M・Aクラブ Vol.2

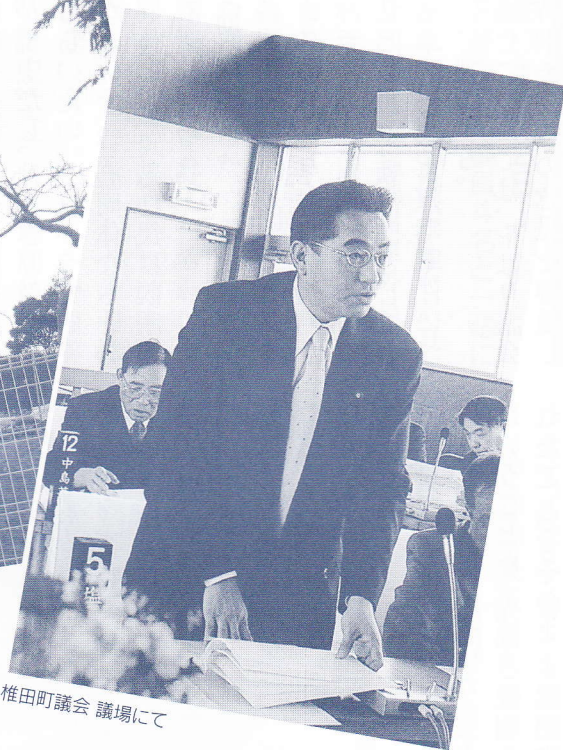
発行日/平成17年3月 発行人/高島 虎止  
築上郡椎田町椎田1671-1 ☎0930-57-5555



宜野湾市役所にて



沖縄国際大学本館へり墜落現場



椎田町議会 議場にて

平成17年2月15日椎田町議会行政視察研修

桃の節句も過ぎて、ようやく寒さも緩んで参りました。皆様におかれましては益々ご壮健のこととお慶び申し上げます。

お陰様でこの度、第2号の新聞を発刊する運びとなりました。

昨年は、新潟の中越地震やスマトラ沖地震等、自然の脅威に震駭させられました。被災された方々に対し心からお悔やみ申し上げます。

また、椎田町におきましても台風で避難勧告が発令されましたが、幸い大事に至らなかったことは不幸中の幸いでした。



ごあいさつ

しおた文男

さて、昨年から引続き椎田町における最重要課題は合併問題です。法定協の場において議員定数や庁舎位置等の協議がなされてきましたが、2月27日の椎田町の合併に對しての賛成か反対かの住民投票の結果、反対多数で町長は合併を断念しました。それも3月1日の合併調印式の日には法定協の解散という全国でも例のない結果になりました。今後は、議員としての使命として、やるべきことは合併の混乱を招いた町長への責任追求、新たな合併枠組みをふまえての椎田町における行財政改革の構築が考えられます。

もちろん、皆様の意志を代弁する議員としての立場を常に忘れずに活動することは言うまでもありません。

これから何とぞ皆様の温かいご支援を賜ります様切にお願ひ申し上げます。



# しおた文男の議員活動報告

今回は合併問題特別委員会での答弁の一部を掲載致しました  
 第10回椎田町議会合併  
 問題特別委員会

平成17年2月1日(火)

(塩田文男)

一市二町の合併協議会では、よく強攻採決されます。特別委員会と協議されて、議会と執行部と住民代表のなかで、椎田町の代表として法定協議会に出席しているメンバー6名がいますが、その法定協議会のメンバー6名というのは「一心同体」なのか、それとも「バラバラ」なのか。いつもは、拳手をする人とそうでない人がでてくるし、私は住民に対して非常に説明責任がある。1市2町の代表メンバーのあり方というのは、一心同体として協議会に臨んで椎田町の代表として行くのか、それとも「バラバラ」で行くのか。そこが一番大きな説明責任があるところだと思ふ。議会と執行部と住民代表のメンバーにどういう気持ちで出席しているのか。議員は議員の話し合いで行くのか、執行部は執行部の気

持ちで行くのか、住民は住民で勝手な気持ちで行くのか。手を挙げたり挙げなかったりバラバラであるが、1市2町のメンバーは、どういう気持ちで代表として行くのか。法定協議会を見れば、椎田はバラバラ、築城もバラバラという声もあるが、手を挙げたり挙げなかったりその時点ですでに恥だと思ふが、椎田町の代表である協議会のメンバーはどういう気持ちで行っているのか。この案件はこうだと決めたときに意思の統一がなされていないのが現実だし、はっきり教えてもらいたい。バラバラでいくならいく、一心同体なら一心同体と、我々も住民に説明する義務がある。

(助役)

各選出母体が別であり、スタンスの考え方・意見等がバラバラであつてもよいと思ふ。私と町長は、執行部としての基本的な考え方で案件について判断する。

議会については、やはり議会特別委員会の意見を尊重し

たうえで判断しており、採決の際もそういう判断をします。学識経験者として2名選出されているが、それぞれ自治会長会長としての立場、一般住民として、総合的な考えのなかから判断していると思ふ。この案件については手を挙げてくださいとか強制的にここは手を挙げてくださいとかはありません。1市2町のお互いのスタンスのなかからの考え方で論議し、採決をすればいいのでは。6名が集まって、いつも意見や採決を全員一致したりするのは、やはり取りまとめるのも難しいのではないかと思ふ。

(塩田文男)

助役の意見は、よくわかりました。我々にも説明義務があるので、今度の広報で先ほどの説明をすべて出してください。1市2町のメンバーは、採決になればこの判断・意思で拳手する旨の内容を載せてください。

(助役)

広報紙で?

(塩田文男)

「採決の時は、気持ちはバラバラで個々の意思でやります」ということを。先ほど説明されたことをそのまま説明す

る責任がある。これは一番大事なことで次の広報で必ず1市2町の報告を載せてください。協議会のなかでの姿勢というものが大事である。

(助役)

普通、そこまですることはないと思ふが。

(塩田文男)

良くも悪くもない。住民の代表というものは、椎田町の代表として行なっていることであり、合併特別委員会で見を言った事が通らないという現実がある。我々にも説明責任がある。ある意味、特別委員会と協議していることは何なのかということはいくつか、中でも議題としてあるが、正直なところ法定協議会に行くとき我々は蚊帳の外である。はっきり言つて意思統一がなくてその時に個々の判断でということを確認に説明してもらわないと、それは是非載せてください。

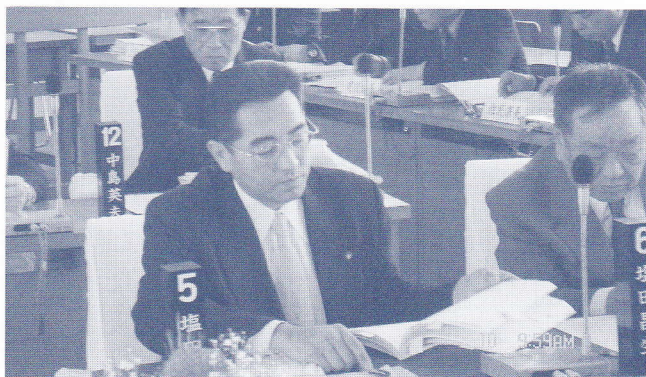
(助役)

それは出す必要はないと思ふます。

(塩田文男)

1市2町の協議会のメンバーは、議会から2名、執行部から2名、住民から2名であり、椎田町の住民は、一心同体としか思っていない。採決

の際は、意見が「バラバラ」であるということ、住民は知らないと思ふ。だから、我々も広報でなくても助役が言ったことは説明はできるが、是非広報に載せてこうやっていっているとつづきり説明しなければならぬ。私たちは住民に聞かれます。法定協に行けば執行部とかのゴールドメンバーのほうは、採決になると意見がバラバラになっている。意思統一できていないメンバーが、恥をかきに行つていっていると聞きたい。是非、載せていただきたい。





# 防衛施設庁陳情

平成17年2月2日  
地元基地対策委員4名と一緒に

## 〈要望内容〉

- ① 早急にコンタマーの見直しを行ない地区住民に差別、区別の無いように防音工事等を施行すること。
- ② 学習等併用施設に太陽光発電設備を設置すること。
- ③ 有事避難施設を建設すること。(八津田地区全体の公民館的要素を含んだもの)
- ④ 太陽光発電設備が設置されるまでの間、電器料金の補助を行なうこと。
- ⑤ カメラミッション訓練に伴う、迷惑料の交付を毎年行なう。
- ⑥ 地区住民の要望する民生安定基盤を整えること。

## 〈塩田議員の質議内容〉

今回提出した要望書はことごとく厳しいご回答を頂きまして……………

私は椎田町で家族5人、贅沢をするわけではなく最低限で生活をしています。そして、毎日安全に生活できるのも防衛庁のお陰であり、私達の日常生活に防衛庁は欠かせない存在である事も十分認識を致しております。その国民を守るための施設の一つ



が航空自衛隊築城基地であり、今回は地元基地対策委員(4名)の方々も同行して陳情に参りました。そして防衛庁も防衛予算が年々削減され、また国を守るための十分な防衛配備がされているわけでもなく、最低限の予算の中で行なっている事も十分理解しています。私達も十分理解した中で、今回基地周辺住民の方々と一緒に6項目の必要最低限の要望書を提出いたしました。全ての要望書を出せば数え切れないほどあり

ります。決して贅沢な要望ではなく必要最低限の要望と思えます、是非前向きにご理解とご検討をお願い致します。



## 合併について

合併に関しまして、現在までの経過は、1市2町の合併調印式の3月1日の日椎田町の住民投票における合併反対の結果をふまえて町長にとつては予期しなかつた法定協解散という事態になりました。

しかし、3月7日の椎田町定例議会において新川町長は築城町長の合併要請を受けて築城町との合併

## 地域の安全対策について

最近、新聞紙上で子供に対する被害事件が多発しております。椎田町におきましても不審者や不審車両が中高生を追いかけたりまた声を掛けたりという事が起こっております。先般、防災無線でも不審車両が…と流れた事を耳にされた方も記憶にあることと思います。私は昨年防犯灯設置について議会で質問し、また先日、

実現の法定協設置の議案を上程し採決の結果、7対7の同数で議長採決で可決しました。同日、築城町議会においても同案が出されましたが、築城町議会はこれを否決し椎田町と築城町との合併は困難となりました。

るべきものではありません。今回の椎田町における住民投票で1市2町の合併反対という結果は絶対に尊重すべきものなのです。我々、議員も含めこの事態を重く受けとめ反省しなければならぬことだと痛感いたしております。町長の合併に関しての今迄の民意を無視したやりかたに対し、その責任問題等を含め、追求して行くべきです。



# 今昔・中津街道

## 義と心

何時の時代になっても人として失ってはならないもの「義と心」。近年薄れ掛けているこの新時代だからこそ、歴史を通じ大切に持ち続けて行かなければならないのではないのでしょうか。



### 延塚

前回、中津街道についての思いや今後の椎田町また小倉から中津までの街道沿いにある大切な歴史・文化・風習・習慣等を伝え形に残していきたいと述べさせて頂きました。この目標を掲げて今昔・中津街道にはいりたいと思います。

椎田町の歴史で最初に語りた人物は、築城郡筋奉行延塚卯右衛門です。昨年十二月五日 第一六五回忌延塚奉行顕彰会追善供養祭があり、私は初めて出席致しました。顕彰会は毎年行

なわれ継承されるご親族の方々もお越しの中、静粛に執り行なわれました。実際に切腹されたのは、十二月二日未明、現在の延塚記念館、「碑」は綱敷天満宮にあり「墓」は湊にあるそうです。飢饉が続いた時代の貧しい民百姓の為に、自らの命も顧みずに義を貫いた延塚卯右衛門、失う事を嫌い、得る事ばかりに気を廻す現代人と違い、得る為には失う事を知る人物、昔はもとより今の時代だからこそ尚更、椎田町の誇りと胸を張れる人物ではないのでしょうか。

多いと耳にします。現在の両面が平らな回転焼きとは違い、片面がドーム型で上部に「のぶつか」の文字、昭和四十一年頃からお目見えした「のぶつかまん」で心とお腹を満たした人も多かったです。現在ではもう「のぶつかまん」を作っていないものと思ひ先日、懐かしさだけでお店に行つた所今も尚健在でした。予約注文をされる方もいて、それも結構遠方の方が多そうです。



### 編集後記

今回の第2号発行にあたり記事内容、特に合併問題に関して日々、変わっていく状況で、どうしても合併の推移は最新の内容を皆様にお知らせすることが責務と考え発刊が遅れてしまった事をおわび申し上げます。寒さも峠を越したようですが合併問題は未だ混沌として予断を許せない状況ですが、私も一生懸命頑張ります。(S)